

〈 目 次 〉

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

事業No.	事業名	P	担当課
1 広報啓発活動	I-1-① 自転車鍵かけ運動	1	環境課
	I-1-② スーパーにおける街頭啓発活動	2	環境課
	I-1-③ 「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	3	環境課
	I-1-④ 広報、ホームページへの掲載	4-5	環境課、市民窓口課
2 情報発信	I-2-① 三条市メールの配信	6	環境課、市民窓口課、小中一貫教育推進課
	I-2-② 事業者への情報提供、意識啓発	7	環境課
	I-2-③ 防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	8	環境課
3 教室・教育の充実	I-3-① 薬物乱用防止教室等の特別授業	9	小中一貫教育推進課
	I-3-② 関係機関と連携した児童・生徒への指導	10	小中一貫教育推進課
	I-3-③ 高齢者教室と連携した防犯講話	11	環境課

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 自主活動の促進	II-1-① 防犯パトロールグッズの斡旋	12	環境課
	II-1-② 防犯協会負担金	13-14	環境課
	II-1-③ 防犯カメラの設置等に関する支援	15	環境課
2 防犯力の向上	II-2-① 登下校時の見守りパトロール	16	環境課、小中一貫教育推進課(小学校)
	II-2-② 子ども110番の家	17	小中一貫教育推進課(、環境課)
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-① 高齢者家庭訪問	18	環境課
	II-3-② 高齢者への情報提供	19	高齢介護課
	II-3-③ 地域見守りサービス事業(「元氣らかね」声かけ活動)の拡大	20	高齢介護課
	II-3-④ 不審者情報の共有化	21	環境課、小中一貫教育推進課、子育て支援課

III 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-① 青少年指導委員によるパトロール	22	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-② 敷地内パトロール	23-27	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-③ 市職員による青色回転灯パトロール	28	環境課
	III-1-④ 三条市通学路安全推進会議	29	小中一貫教育推進課(、環境課、建設課)
2 道路・公園等における安全確保	III-2-① 防犯灯、街灯の整備	30	建設課
	III-2-② 公園の整備	31	建設課
	III-2-③ 自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	32	環境課
	III-2-④ 空家等の適正管理	33	環境課
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-① 住宅等の防犯対策チラシの設置	34	環境課
	III-3-② 市民なんでも相談	35-36	市民窓口課
	III-3-③ 相談体制の整備	37	市民窓口課

I 意識づくり

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-①	環境課	自転車鍵かけ運動	6と9のつく日をロックの日として指定し、JR駅前等で呼びかけを行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 6月8日(金)東三条駅前において、三条警察署主催により、地域ボランティア等と合同で自転車盗難防止を目的としたチラシや鍵かけ用品等を配付した。 9月6日(木)三条駅前及びウオロク東新保店において、三条警察署主催により、地域ボランティア等と合同で自転車盗難防止を目的としたチラシや鍵かけ用品等を配付した。 	実績なし

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 自転車盗難発生件数は、平成26年：143件→平成27年：104件→平成28年：114件→平成29年：75件と、減少傾向にある。 自転車盗のうち無施錠率は平成26年：89.5%→平成27年：76%→平成28年：78%→平成29年：85.5%と、高い割合で推移している。 交番駐在所ごとに見ると、東三条駅前交番区と三条駅前交番区だけで44件(平成29年)と、市内の自転車盗の約6割弱がこの2地区で発生しており、特に駐輪台数が多い東三条駅前と三条駅前での啓発活動が重要である。 	警察と連携し、ロックの日鍵かけ運動を行い、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回	警察と連携し、ロックの日鍵かけ運動を行い、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> 三条警察署と連携を図り、自転車盗難の多い地区での啓発活動を実施できた。 自転車盗難多数発生地区における啓発活動をより重点的に行う必要がある。 	三条警察署と連携を図った広報活動を継続して行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-②	環境課	スーパー等における街頭啓発活動	スーパー等の街頭で特殊詐欺等の被害防止啓発活動を行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 9月6日(火)、ウオロク東新保店において、三条警察署、防犯ボランティアと合同でロックの日鍵かけ運動と併せて特殊詐欺被害防止啓発活動を行った。 消費生活出前講座参加者やセカンドライフ応援ステーション会員(850名)に特殊詐欺のチラシを配布し注意喚起を行った。(市民窓口課) 	実績無し

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害は平成26年：7件(2,360万円)→平成27年：16件(6,206万円)→平成28年：11件(1,860万円)→平成29年：14件と、発生件数は増加傾向にある。 被害者のほとんどが高齢者であることから、高齢者が金融機関に出向く年金支給日や、二・七の市等、高齢者の集まりやすい機会に啓発活動を行っている。 三条警察署が年金支給日に、金融機関前において特殊詐欺被害防止啓発活動を実施している。 	特殊詐欺等被害防止啓発活動を定期的、又は被害状況等に応じて臨機的に行うことで、効率良く市民の防犯意識啓発を図る。	特殊詐欺等被害防止啓発活動を定期的、又は被害状況等に応じて臨機的に行うことで、効率良く市民の防犯意識啓発を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> 三条警察署と連携を図り啓発活動を実施できたが、下半期は活動を行わなかった。 市民窓口課が高齢者の集まる機会を活用して特殊詐欺被害防止の呼びかけを行った。 		三条警察署と連携を図った啓発活動を今後も継続して行う。	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-③	環境課	「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	年金支給日において、啓発活動や窓口来訪者に対する声かけ等を行い、被害防止に向けた注意喚起を図る。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
年金支給日に窓口に来課した高齢者に対し、チラシ等を渡して注意喚起を行った。	上半期と同様

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
新潟県が平成29年9月に制定して以降、年金支給日において窓口来課者に対し声かけ等を行っている。	平成30年度	平成31年度
	特殊詐欺等の最新の手口を地道に伝えて注意喚起を図っていくことで、市民の防犯意識向上と被害の防止をねらう。	特殊詐欺等の最新の手口を地道に伝えて注意喚起を図っていくことで、市民の防犯意識向上と被害の防止をねらう。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・期間中、啓発活動を実施できないこともあった。 ・市民の訪れる機会が多い他部署に協力依頼をするなど、より広く注意喚起を図る必要がある。 	また、環境課のみならず他部署にも注意喚起の協力依頼を呼びかける。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-④	環境課 市民窓口課	広報、ホームページへの掲載	広報さんじょうや市HPに防犯情報を掲載し、情報提供を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> 不審者事案、特殊詐欺前兆事案、盗難事件注意等の防犯情報を市HPに12回掲載したほか、Twitterも活用して注意喚起を行った。（環境課） 広報さんじょうに毎月1回「ストップ消費者被害」として相談事例やその対処法についての記事を掲載し、同内容を市HPにも情報等の周知を行った。 【参考】燕三条FMに毎月1回「気をつけてこんな相談ありました」として特殊詐欺等の周知を行った。（市民窓口課） 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者事案、特殊詐欺前兆事案等の防犯情報を市HPに4回掲載したほか、Twitterも活用して注意喚起を行った。（環境課） 広報さんじょうに毎月1回「ストップ消費者被害」として相談事例やその対処法についての記事を掲載し、同内容を市HPにも情報等の周知を行った。 【参考】燕三条FMに毎月1回「気をつけてこんな相談ありました」として特殊詐欺等の周知を行った。（市民窓口課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
継続的な記事掲載により、広報さんじょうや市HPの記事を見てトラブルになる前に市民なんでも相談室へ相談に来る市民が増えた。	市HP、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止効果を狙う。	市HP、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止効果を狙う。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<ul style="list-style-type: none"> ホームページのみならず、Twitterによる注意喚起を行うことで、若年層向けに情報発信を行うことができた。（環境課） 広報紙や市HPの記事を見て相談窓口を知り、相談に来た市民も多く、掲載の効果が現れている。（市民窓口課） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きHP掲載等により呼びかけを行うとともに、市民が多く集まる機会を利用して広報活動も行っていく。（環境課） 引き続き、相談の多い案件を中心に月1回広報さんじょう等で「ストップ消費者被害」を掲載し、消費者被害の未然防止に努める。（市民窓口課） 					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-①	環境課 市民窓口課 小中一貫教育推進課	三 条 市 メ ー ル の 配 信	特殊詐欺情報、不審者情報、消費者トラブル情報等に関する注意喚起のメール配信を行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> ・不審者事案、詐欺被害発生、盗難事件注意等の防犯情報を12回メール配信し、注意喚起を行った。また、4月に開催された民生委員児童委員の定期総会において、メール配信サービスについて周知した。(環境課) ・不審者情報に関する学校への情報提供を行い保護者宛に注意喚起のメール配信(6件)(小中一貫教育推進課) ・消費者トラブル情報を1回配信した。(市民窓口課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者事案、詐欺被害発生等の防犯情報を4回メール配信し、注意喚起を行った。(環境課) ・不審者情報に関する学校への情報提供を行い保護者宛に注意喚起のメール配信(12月末現在2件)(小中一貫教育推進課) ・消費生活出前講座参加者やセカンドライフ応援ステーション登録会員(850名)にメール配信のチラシを配布し登録を勧めた。(市民窓口課)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
メール登録件数は「安心・安全情報メール」(環境課): 8,544件、「消費者トラブル情報」(市民窓口課): 2,381件、登録件数は増加傾向にある。	メール配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、常にアンテナを高く張って情報を収集し、市民に必要な情報を適宜、提供することで犯罪等被害防止を図る。	メール配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、常にアンテナを高く張って情報を収集し、市民に必要な情報を適宜、提供することで犯罪等被害防止を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等により、メール配信を行うことができた。また、市民との関わりが深い民生委員、児童委員の総会においてメール登録を呼びかける等、広報活動により登録促進を図った。(環境課) ・メール配信登録の広報活動を積極的に行い登録件数は増加したが、配信回数が少なかった。(市民窓口課) ・学校や警察から寄せられる不審者情報については、市教委から市内全学校に情報を発信している。今後もより速やかに情報提供を行う。(小中一貫教育推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き犯罪発生状況等によりメール配信を行うと共に、市民が多く集まる機会を利用してメール登録の広報活動を行っていく。(環境課) ・引き続き消費生活出前講座等の機会に積極的にメール配信登録を勧め、月1回のペースで配信できるように努めたい。(市民窓口課) ・今年度同様、関係機関との連携を図り不審者情報を速やかに配信するとともに、各学校から保護者へメール配信登録の呼びかけを行う。(小中一貫教育推進課) 		
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-②	環境課	事業者への情報提供、意識啓発	事業者の防犯力を向上させるため、商工会議所などの事業者団体とも連携した中で意識啓発を行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
なし	2月に行われる新潟県主催の事業所防犯講習会の案内を市HPで周知するとともに、商工会議所へメールマガジンまたはHP掲載により市内各事業者へ周知するよう依頼した。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
新潟県主催の事業所防犯講習会の周知を行っている。	平成30年度	平成31年度
	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜迅速に提供する。	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜迅速に提供する。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
三条商工会議所と連携して情報提供を行うことができた。 今後も事業所が防犯力を高めるための情報提供をできるよう、各種情報収集に努めたい。	引き続き事業所に情報提供を行うとともに、事業所向けの防犯情報の収集に努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-③	環境課	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	特殊詐欺等の被害が発生するなど、緊急性を有する場合に防災無線を活用した注意喚起を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
放送実績無し。	放送実績無し。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
<ul style="list-style-type: none"> 警察署からの依頼を受け、被害状況や防災無線放送状況等を考慮した上で、放送を実施するかどうかが環境課が判断している。 現在は、被害が発生し今後も連続発生する可能性が高いことや被害が連続発生したことを基準として放送実施している。 放送実施後、問合せは数件～十数件あり、中には「そんな内容で防災無線を使用しないほしい」といった意見もある。 	平成30年度	平成31年度
	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送により市民への注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。	明確な防災無線の活用基準を定め、特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送を行うことで注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
今年度は防災無線を活用した注意喚起を行わなかったが、連絡体制等が疎かにならないよう警察署及び関係各課と防災無線活用時の流れについて確認しておく必要がある。	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて、緊急放送について迅速な判断を行うことができるように、日頃から警察署及び関係各課と連携を図る。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-①	小中一貫教育推進課	薬物乱用防止教室等の特別授業	警察や保健所等の職員による薬物乱用防止等の特別授業を実施する。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
中学校は薬物乱用防止教室を年1回以上は必ず実施する予定であり、2学期に集中して行われる。小学校は保健領域の時間で薬物乱用防止について学習している。30年の実施状況については2月に調査する予定である。【H29小学校実施数15/20校】	今年度の実施状況については2月下旬に調査予定である。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
中学校、義務教育学校後期課程では年1回以上の実施が義務となっており、小学校では保健領域の時間に行うよう努力をすることとなっている。	平成30年度	平成31年度
	全中学校、義務教育学校後期課程で実施 小学校での実施率向上	全中学校、義務教育学校後期課程で実施 小学校での実施率向上
	小学校の実施率向上を目指す。	小学校の実施率向上を目指す。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
中学校、義務教育学校後期課程は全学校で実施が義務づけられている。	学校の保健指導計画と関連させ、薬物乱用防止教室の継続的な実施を推進する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-②	小中一貫教育推進課	関係機関と連携した児童・生徒への指導	警察等と連携して、飲酒、喫煙、いじめ、万引き等に関する指導を行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
三条市小中学校生徒指導研修会 (4月27日実施) 三条市学校警察等連絡協議会 (6月18日実施) ネットトラブル防止教室を全学校で実施予定	子ども若者サポートシステム問題行動対応部会(8月7日実施) 2回目をH31年2月1日に実施予定 ネットトラブル防止教室を全学校で実施している。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
いじめや不登校への対応として生徒指導研修会等、指導する立場にある教員の研修や情報交換の場を設けている。	市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察連絡協議会1回実施 子ども若者サポートシステム問題行動対応部会2回実施	市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察連絡協議会1回実施 子ども若者サポートシステム問題行動対応部会2回実施

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
306	274	306	
内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円 ネットいじめ講師派遣200,000円 いじめ防止啓発リーフレット56,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円×1人 ネットいじめ講師派遣167,160円(14校) いじめ防止啓発リーフレット56,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円 ネットいじめ講師派遣200,000円 いじめ防止啓発リーフレット56,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円×1人 ネットいじめ講師派遣150,000円(見込み) いじめ防止啓発リーフレット56,000円

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
ネットトラブルに係わる事案が毎年後を絶たない。今後も継続してネットトラブル防止教室を学校で実施する。	ネットトラブル防止教室の継続的な実施を推進する。また、生活指導・生徒指導担当教員の研修での充実を図る。いじめの早期発見、早期対応を各学校に指導する。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-③	環境課	高齢者教室と連携した防犯講話	高齢者教室とタイアップして、特殊詐欺等被害防止に関する講話を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
中央公民館主催の「ふるさと映画村」にて特殊詐欺のDVDを上映しチラシを配布（40名来場）した。（市民窓口課）	2月に高齢者団体の会合へ出向き、特殊詐欺被害防止及び交通安全の講話を行う予定。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の高齢者教室の中で、平成26年度までは環境課が講師を勤めていたものを、27年度からは外部講師を招いて消費者被害等防止についての講話を行っている。 高齢介護課等からも高齢者の集まる機会について情報提供をもらい、注意喚起を行っていく必要がある。 	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<ul style="list-style-type: none"> 警察署と連携し、講話だけでなく特殊詐欺被害防止啓発用品の配布もあわせて行う予定。 中央公民館主催「ふるさと映画村」にて特殊詐欺のDVD上映を行い巧妙化する手口を周知した。（市民窓口課） 	最新の犯罪手口等について情報を共有するなど、警察署と連携を図りながら、効果的な防犯講話を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅱ 地域づくり

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-①	環境課	防犯パトロールグッズの斡旋	地域の主体的な活動を支援するため、防犯パトロール用品の購入費用の補助を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
なし	防犯協会と連携を図り、パトロールグッズ（パトロール用蛍光ベスト、誘導棒）の購入補助について自治会へ案内中。 今後、自治会の購入希望を取りまとめ、斡旋を行う予定。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの際の必需品であるパトロール用のベストと誘導棒を、希望自治会に斡旋している。 ・毎年数件～十数件の申込みがあり、地域の防犯活動の支援となっている。 	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
例年通り、希望自治会、防犯関係団体へパトロールグッズ斡旋を行う予定。地域の主体的な防犯活動の推進につながる取組であると考えている。		今年度同様、防犯協会と連携を図って防犯パトロールグッズの斡旋を行う。 また、斡旋内容について地域からの意見を基に検討を行う。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-②	環境課	防 犯 協 会 負 担 金	三条市防犯協会への財政支援を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
なし	平成30年4月1日現在の三条市人口 98,791人×10円＝987,910円 の負担金を支出。

③ これまでの取組、成果、課題等 三条市人口（4月1日時点）×10円を防犯協会運営の負担金として支出している。	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
	防犯協会の事業に対して財政支援を行うことにより、市民生活の防犯意識の底上げに貢献する。	防犯協会の事業に対して財政支援を行うことにより、市民生活の防犯意識の底上げに貢献する。
	学校、地域、金融機関等あらゆる市民層の防犯意識の底上げ	学校、地域、金融機関等あらゆる市民層の防犯意識の底上げ

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,002	998	1,041	988
内訳	内訳 三条市4月1日人口 99,727人 × 10円 = 997,270円	内訳	内訳 三条市4月1日人口 98,791人 × 10円 = 987,910円

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
防犯協会の活動を通して、市民の防犯意識向上につながった。		今年度同様、人口に応じた負担金を支出する。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

平成30年度事業計画（案）

本年度の事業内容は、おおむね次のとおりとし、関係機関団体と緊密な連携を図るとともに、地域住民の自主活動を支援し、安全安心な地域の実現に努める。

1 活動重点

- ① 地域安全活動の推進
- ② 防犯組織の活性化と活動の推進
- ③ 青少年健全育成活動の推進
- ④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進

2 活動内容

下記のとおり

活 動 内 容
<p>① 地域安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区における防犯懇談会・研修会の支援 ○ 登下校時における子ども見守り活動の支援 ○ 金融機関等における強盗・特殊詐欺被害防止声掛け訓練の実施 ○ 三条市防犯協会総会の開催（7月9日） ○ 防犯講習会、イベント等の開催・出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国地域安全運動及び新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり運動の推進 ・ 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2018への参加 ○ 年末における地域安全活動の支援 <p>② 防犯組織の活性化と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治防犯連絡協議会・地域防犯組合研修会の支援 ○ ボランティア団体等に対する防犯指導及び防犯パトロールの支援 ○ 防犯関連団体に対する各種安全安心活動の支援 ○ 防犯グッズの斡旋 ○ 防犯カメラ設置費用の補助 <p>③ 青少年健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールサポーターによる学校安全対策の推進 ○ 街頭補導活動の支援 ○ 不審者対応訓練・薬物乱用防止教室・非行防止教室の支援 ○ 少年の健全育成会議への参加・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条地区少年警察ボランティア総会の支援 ・ 三条市青少年健全育成市民大会への協力支援 ○ 少年補導活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条祭りにおける三条地区少年警察ボランティアとの補導活動 ・ 夏休み時等の非行防止・補導活動の支援 <p>④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯ネットワークを活用した犯罪被害防止広報の実施 ○ 盗難被害防止及び特殊詐欺被害防止等防犯広報街頭活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金支給日における特殊詐欺被害防止広報 ・ ロックの日における防犯広報 ○ 「犯罪と少年補導」リーフレットの作成

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-③	環境課	防犯カメラの設置等に関する支援	防犯カメラの設置、運用を希望する商店街、自治会等の相談を受けるとともに、活用できる補助事業等の情報提供を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
【参考】警察署、学校担当者及び市担当者（小中一貫教育推進課、環境課、建設課）で小学校通学路の点検を行った際、防犯カメラ設置の必要性について協議した。	相談案件なし。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に東三条地域から相談があり、当事募集のあった国の補助金制度（商店街街づくり事業）と市の補助金制度を活用し、防犯カメラ設置に至った。 防犯協会事業として、平成29年度から自治会等が設置する防犯カメラの購入費補助事業を行っている。今年度まで申請案件なし。 	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
地域から防犯カメラ設置に関する相談はなかった。 相談があった際は地域に役立つ情報提供ができるよう、情報収集が必要である。	自治会等からの相談に適切に応じられるように、防犯カメラに関する情報収集を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-①	環境課 小中一貫教育推進課 (小学校)	登下校時の見守りパトロール	地域が主体となり、学校等とも連携した中で、登下校時の見守りパトロールを行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施。 通学路の防犯上の危険箇所において関係各課及び警察と合同点検を行った。	PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施できている。 年に1度、全小学校から「見守り活動概要報告書」として、登下校時の見守り活動実施団体について報告を受け、実態の把握に努めている。 	児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。	児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
大きな事故が発生しなかったことは、見守り活動の成果と考える。 今後もPTAや自治会と協力しながら児童の見守りを行う。	児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-②	小中一貫教育推進課 (環境課)	子ども110番の家	犯罪から子どもを守るため、事業者、民家を子ども110番の家として指定する。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 子ども110番の家の周知 9月に通学路の防犯上の危険箇所において関係各課及び警察と合同点検を行い、子ども110番の家の見直しを行った。 	子ども110番の家の周知

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
各学校に子ども110番の家について現状把握を行った。	平成30年度	平成31年度
	子ども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。	子ども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)				
各学校で子ども、保護者へ周知を行った。	引き続き、各学校で子ども、保護者へ周知を行う。				
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-①	環境課	高齢者家庭訪問	高齢者家庭訪問を行い、特殊詐欺等の被害防止を呼びかける。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
交通安全を呼びかけるための家庭訪問や街頭啓発時に、特殊詐欺被害防止のチラシ等をあわせて配布し、注意を呼びかけた。	上半期と同様。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までは毎年春に警察署と合同で家庭訪問を実施していた。 交通安全運動期間における家庭訪問は、年に4回様々な地区で実施するため、特殊詐欺被害防止啓発の機会としても有効活用している。 	市内各地域において従来の取組を継続することで高齢者との信頼関係を築き、特殊詐欺被害防止へと繋げる。 目標値：特殊詐欺被害前年比減少	市内各地域において従来の取組を継続することで高齢者との信頼関係を築き、特殊詐欺被害防止へと繋げる。 目標値：特殊詐欺被害前年比減少

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
交通安全事業の家庭訪問の機会を利用し、特殊詐欺被害防止の呼びかけを行うことができた。	様々な事業で行う高齢者家庭訪問の機会を有効活用し、特殊詐欺被害防止の呼びかけを継続的に行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-②	高齢介護課	高齢者への情報提供	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターなどにおいて、防犯チラシを配布するなど、高齢者の防犯意識の啓発を図る。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
地域包括支援センターが、高齢者からの消費者被害に関する相談に応じた。（実績5件）	地域包括支援センターに消費者被害に関する相談はなかったが、日常の支援の中で家庭を訪問したとき等に消費者被害に遭っていないかなど、目配りを行っている。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
高齢者が集まる場を通して周知を行っており、消費者被害に関する相談を含め地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることは認識されつつある。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
89,934	89,836	106,921	106,921
内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）
地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることが市民に認知されてきている。 しかし、介護者となりうる若い世代は必要にならないと情報を得ようとしないうるため、早期の相談につながるためには地域包括支援センターの周知が引き続き必要である。	高齢者だけではなく、介護者となる若い世代にも、地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることをあらゆる機会を通じて周知していく。
A：成果目標以上の成果に達したもの ○	B：成果目標どおり C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-③	高齢介護課	地域見守りサービス事業(「元氣らかね」声かけ活動)の拡大	地域住民などが声かけ訪問員となって、声かけや巡回を行う。

① H30年度実施状況(上半期) (H30/4/1~H30/9/30)	② H30年度実施状況(下半期) (H30/10/1~H31/3/31)
<p>当事業を利用し、37地区で168人の訪問員により地域住民主体の声かけ活動が行われた。 (9月末現在の数値) 【利用登録数(9月末現在)】117世帯 【上半期実施回数】声かけ1,055回、巡回226回、その他31回、合計1,312回</p>	<p>当事業を利用し、37地区で167人の訪問員により地域住民主体の声かけ活動が行われた。 (11月末現在の数値) 【利用登録数(11月末現在)】116世帯 【下半期実施回数】声かけ1,410回、巡回304回、その他41回、合計1,755回</p>

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<p>事業実施主体である社会福祉協議会が、民生委員等へ本事業の必要性について啓発を行っている。また、社会福祉協議会、市等が協働で、高齢化の進んでいる自治会等へ直接本事業の啓発を行っている。 本事業の必要性について理解を深めながら地域での見守り活動の実施につなげるため、実施地区の拡大に時間を要している。</p>	見守り活動の実施地区が拡大するよう引き続き関係団体が協働で啓発を行い、日常における見守り体制の整備を進める。	見守り活動の実施地区が拡大するよう引き続き関係団体が協働で啓発を行い、日常における見守り体制の整備を進める。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
1,892	1,892	0	0
内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)	内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)						
<p>啓発を行う中で、新たな実施地区が1地区、実施に向け検討を進めている地区が1地区となった。何度も地域に向いて啓発することで実施地区の拡大につながってきている。 一方で、既存の実施地区では、利用者(見守られる方)の把握が十分ではないため、見守り活動の取組が縮小しているところもある。その把握方法の見直しが必要である。</p>	<p>社会福祉協議会や市等関係団体が協働で、地域に向いて本事業の必要性を啓発し、実施地区の拡大を図っていく。啓発に当たり、高齢化率の高い地域など見守り活動の必要性が高いと思われる地域から実施していく。 既存の実施地区については、利用者のニーズの把握が十分ではない所もあるため、支援が必要な人を把握している民生委員・児童委員の協力により円滑に情報が入ってくる仕組みに見直すことで、利用者を把握する。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの		○		
A: 成果目標以上の成果に達したもの	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの					
	○						

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-④	環境課 子育て支援課 小中一貫教育推進課	不審者情報の共有化	不審者情報等について、関係機関と情報を共有し、必要に応じメール配信などの対応を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> 関係課、警察署等と連携して情報を得た8件の不審者情報について、メール配信、HP掲載及びTwitterにより周知した。また、適切な情報周知のため、不審者事案発生時の連絡体制やメール配信基準等について関係各課と見直しを行った。（環境課） 不審者情報のメール配信6件（小中一貫教育推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課、警察署等と連携して情報を得た2件の不審者情報について、メール配信、HP掲載及びTwitterにより周知した。 不審者情報のメール配信2件（小中一貫教育推進課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
不審者発生事案が発生した際、警察署と連携を図り、各学校からのメール配信を通じて保護者等への迅速な情報提供に努めている。	警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。	警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
迅速なメール配信等により情報共有を行うことができた。 また、Twitterの配信により、若年層向けに情報発信を行うことができた。		警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-①	子育て支援課 (青少年育成センター)	青少年指導委員によるパトロール	児童、生徒の非行防止のため、通学路やJR駅等のパトロールを行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
青色回転灯積載車および徒歩による巡回実施回数：登下校時94回 (青少年指導員74人)	青色回転灯積載車および徒歩による巡回実施回数：登下校時83回(見込)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導委員による計画的な巡回を行い、登下校時に子どもたちへの積極的な声かけや地域住民への広報啓発、犯罪者への抑止効果のため安全確保や不審者対策のテープをかけながらの巡回を実施 巡回時の状況に応じたコース変更、不審者情報による緊急巡回や重点的な巡回を実施 青少年指導委員の資質向上のため研修を実施 	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、巡回時の状況に応じたコースを設定し、事件や事故、不審者への迅速な対応を図る。	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、巡回時の状況や「一人区間」や「見守りの空白地帯」を作らないようなコースを設定する。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
2,016	1,964	1,728	1,728
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<p>【成果】 不審者情報等による巡回コースの変更・緊急巡回・重点的な巡回の実施や、市民からの情報を警察署や担当課へ報告・巡回箇所として追加するなどの対応に努めた。</p> <p>【反省点】 犯罪被害に合わないための効果的な巡回や、子どもへの安全指導の方法など検討が必要。</p>	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、巡回時の状況や「一人区間」や「見守りの空白地帯」を作らないようなコースを設定する。また効果的な巡回を実施できるよう工夫する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-②	子育て支援課 (青少年育成センター)	敷地内パトロール	青少年指導委員が市内の小学校、中学校及び高等学校の敷地内巡視を行う。

① H30年度実施状況（上半期） (H30/4/1～H30/9/30)	② H30年度実施状況（下半期） (H30/10/1～H31/3/31)
夜間の街頭巡回指導時、学校周辺（グラウンド・プール周辺等）を巡視。 実施回数：67回	夜間の街頭巡回指導時、学校周辺（グラウンド・プール周辺等）・状況に応じて館内を巡視。 実施回数：61回(見込)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校をほぼ網羅するコース設定をし、学校周辺及び敷地内を目に付く(青色回転灯搭載車を使用)方法で巡回 継続的な活動により犯罪抑止効果が得られた。 	犯罪抑止効果を高めるため、巡回時、各コース内の小・中・高等学校敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行う。	犯罪抑止効果を高めるため、巡回時、各コース内の小・中・高等学校敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行う。また通例に則った方法以外の、例に依らない巡回設定も試みる。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,536	1,430	1,536	1,536
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ H31年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
【成果】 巡回時、青色回転灯搭載車で各コース内の小・中・高等学校周辺及び敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行うことで、犯罪抑止に効果が得られた。 【反省点】 変則的な巡回時間帯の設定が難しく、時間帯に関してはパターン化しているが、1度に複数の青色回転灯搭載車で別々のコースを巡回するなど例によらない巡回設定も試みる。	犯罪抑止効果を高めるため、学校周辺(グラウンド・プール周辺を含む)や状況に応じて館内を巡視し、引続き青少年への声かけを中心に継続的な活動を行う。また通例に則った方法以外の、例によらない巡回設定も試みる。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

登下校時巡回コース

(登下校時の安全確保及び不審者対策)

巡回時間

- ・ 午前7時30分～午前9時30分
- ・ 午後3時～午後5時
- ・ 午後6時～午後8時

手段	コース	巡回箇所
自動車	一	第一中学校区・三条駅（旧条南小学校区バス利用あり）
	二	第二中学校区・東三条駅
	三	第三中学校区・北三条駅
	四	第四中学校区・保内駅
	本	本成寺中学校区・東光寺駅・三条駅
	崎	大崎中学校区・東三条駅
	島	大島中学校区・燕三条駅（冬期間バス利用あり）
	栄	栄中学校区・帯織駅・東光寺駅
	下①	下田中学校区・（冬期間バス利用あり） 笹岡小・大浦小・森町小
	下②	下田中学校区（冬期間バス利用あり） 飯田小・長沢小

夕方・夜間巡回コース

(非行の未然防止対策)

巡回時間		<ul style="list-style-type: none"> 午後4時～午後6時 午後7時30分～午後9時30分
手段	コース	巡回箇所
自 徒 転 歩 車	1A	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・セブンイレブン東本成寺店／セブンイレブン西本成寺店・条南あおば公園(旧条南小跡地)本成寺境内・広貞公園(夏季のみ)・由利公園
	1B	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・HIRASEI遊TSUTAYA四日町店・嵐南公民館・セブンイレブン三条南四日町店・憩パーク嵐南・日吉神社・嵐南小・三条駅(駐輪場含む)・三条駅前交番・サカイボウル・ソレイユ(夕方のみ)
自 動 車	2	一ノ木戸小(児童クラブ含む)・二中・セブンイレブン林町店・三条東公民館・クスリのアオキ・セブンイレブン林町一丁目店・ビデオ1・リサイクルショップV・GEO 一ノ木戸ポプラ公園(旧一ノ木戸小跡地)・コダマ薬局・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番・東三条アンダートンネル・東三条駅南口
	3A	北三条駅・駐輪場・ステージえんがわ・八幡公園・ローソン本町店・五ノ町交番・デイリーヤマザキ西裏館店・クスリのアオキ荒町店・セブンイレブン荒町店・ブックオフ・まねき猫・本寺小路付近(夜間のみ*乗車のまま)
	3B	知遊堂・上林小・三中・イオン三条店(ゲームコーナー夜間なし)・ウエルシア・セブンイレブン西裏館店・裏館小・クスリのアオキ・ローソン三条旭町二丁目店・ファミリー(パルム内夜間なし)
	4	セブンイレブン塚野目店・プレイラウンジα+1・三条東高・サークルK三条鶴田店・柳川緑地公園・旭小・塚野目野球場・井栗小・四中・セブンイレブン上保内店・みずほ緑地東屋・保内駅・保内小・保内公園・庭園の郷 保内
	5	嵐南跨線橋地下道・月岡小・セブンイレブン月岡店・市民球場・槻の森運動公園・西鱈田小・本成寺中・ローソン西中店・ウオロク東新保店・サークルK三条新保店・東光寺駅・駐輪場
	6	サンファーム・リオンドール大崎店・HIRASEI遊TSUTAYA三条大崎店・セブンイレブン北入蔵店・三条東高・大崎小・大崎山公園・サークルK中新店・ローソン東大崎店・大崎中・中山神社・渡瀬橋河川敷(夏季のみ)・三条商・石動宮(三条商近く)・東三条駅南口・東三条アンダートンネル・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番
	7A	須頃小・ヤマダ電機・自遊空間・燕三条駅・三条側～コメリ側弥彦線アンダー通路・サークルK燕井土巻店・地場産業振興センター屋外トイレ・イオン県央店(ゲームコーナー午後8時閉店)・maimu・タイトーステーション燕三条・イオンシネマ県央店・TSUTAYA県央店・ブックマーケットエーツー
	7B	セブンイレブン燕三条駅前店・まねき猫燕三条店・コメリ書房三条店(午後8時閉店)・デイリーヤマザキインター店・TSUTAYA燕三条店・オーケーコーラル(チャレンジャー敷地内ゲームセンター)・サークルK燕小高店・セブンイレブン下須頃店・おもしろ館・大島中・ファミリーマート三条代官島店・大島小・輪中の里公園
	8	セブンイレブン中越栄今井店・栄北小・鬼木公園・鬼木新田公園・栄スマートインター駐車場・ファミリーマート千把野店・セブンイレブン中越栄善久寺店・セブンイレブン三条新堀店・栄中央小・栄中・東光寺駅・駐輪場・帯織駅・駐輪場・大面小・セブンイレブン中越栄北湯店・しらさぎ森林公園
	9	ひめさゆりパーク(有害図書自動販売機)・大浦小・セブンイレブン三条滝谷店・ホームセンタームサシ下田店・下田交番・下田公民館・長沢小・下田体育館・下田中・下田大橋河川公園・ウエルネス下田・飯田小・笹岡小・笹岡公園・道の駅・漢学の里・大浦小・森町小・いい湯らてい
10	白ポスト(三条駅・北三条駅・東三条駅・燕三条駅・旧青少年育成センター前)駅構内も巡回移動中、コンビニ・ゲームセンター等も巡回してください。	

9月分 青少年指導委員巡回日程表

青少年育成センター:TEL32-0908 FAX33-9020

※緊急時及びイベント開催時はこちらへ

◇太字は2回従事委員です◇

日	曜日	① 7時半～9時半	コース	② 15時～17時	コース	③ 16時～18時	コース	④ 18時～20時	コース	⑤ 19時半～21時半	コース
1	木	【始業式あり】								3人	9
2	金			2人	下					3人	10
3	土	【市内中学校体育祭あり】									
4	日										
5	月	【市内中学校代休あり】		3人	崎					3人	8
6	火	休館									
7	水		栄								
8	木			3人	三					4人	1A
9	金									3人	6
10	土	【市内中学校体育祭あり】				4人	7B				
11	日							3人	7A		
12	月	【市内中学校代休あり】	一							3人	3A
13	火	休館									
14	水							3人	二		
15	木									3人	5

【連絡事項】

1. 例年夏休み期間中、青少年指導委員会でボランティア深夜巡回を実施していただいておりますが、今年度も各小学校区で1回実施してくださいませようお願いします。
す。
2. **9月3日(土)青少年指導委員会で県内研修を計画いたしました。**他市の活動等を知る良い機会ですので、新任の方・県内研修未経験の方等、奮ってご参加ください。(案内同封)
3. 8月22日(月)「三糸市一日補導の日」を実施いたします。ご協力いただく方には連絡文書を同封いたしましたので、ご多忙のところ恐縮ですが時間までにお集まりくださいますようお願いいたします。

9月分 青少年指導委員巡回日程表

◇太字は2回従事委員です◇

青少年育成センター;TEL.32-0908 FAX33-9020

※緊急時及びセンター開館時はこちらへ

日	曜日	① 7時半～9時半	コース	② 15時～17時	コース	③ 16時～18時	コース	④ 18時～20時	コース	⑤ 19時半～21時半	コース
16	金			3人	四					3人	8
17	土	親子ふれあい広場								3人	6
18	日	わたしの主張新潟県大会（長岡リリックホール） 入場無料・事前申込不要 ※県内13地区の代表として選ばれた中学生が熱い思いを発表します。中学生の率直な言葉をぜひ会場でお聴きください。									
19	月	敬老の日								3人	3B
20	火	休館									
21	水			3人	本					4人	1B
22	木	秋分の日									
23	金			2人	下					3人	10
24	土					3人	7B			3人	5
25	日									3人	2
26	月			3人	島			3人	四		
27	火	休館									
28	水			3人	二						
29	木									3人	9
30	金										

【注意事項】

①巡回の10分前までにお集まりください。絶対に無断欠席のないようお願いいたします。

②指定された日程で都合がつかないときは、委員同志で交替してください。またその結果を必ずセンターへ報告してください。

③筆頭者の方は巡回のリーダーです。鍵の授受及び管理・日誌のとりまとめ・巡回コースの指示等をお願いいたします。

7・8月は、社会環境実態調査・青少年健全育成市民大会・一日補導の日・どろんこフェスティバル・花火巡回・深夜巡回等多数の行事がありましたが、多くの参加・協力をいただきました。ありがとうございました。

III 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
III-1-③	環境課	市職員による 青色回転灯パトロール	市内で青色回転灯実施者講習会を開催し、受講職員によるパトロールを実施する。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
実施無し	12月に職員向けに青色回転灯パトロール講習会を実施した。現在、新規パトロール実施者及びパトロール車両の新規登録手続き中である。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 毎年10月に行われる「新潟県安全で安心なまちづくり旬間」を強化期間とし、青色回転パトロールを行っていた。 今後、職員が青色回転灯パトロールを実施しやすいよう、呼びかけを行っていく必要がある。 	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、職員がパトロールに取り組みやすい仕組みを整える。	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、強化期間の設定等により職員に積極的にパトロールを実施してもらう。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
青色回転灯パトロール講習会の開催及びパトロール車両の新規登録により、パトロール体制を再構築できた。	業務により外出する機会を有効活用して職員に積極的にパトロールを実施してもらえるよう呼びかけていく。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-④	小中一貫教育推進課、環境課、建設課	三条市通学路安全推進会議	学校、自治会、PTA、警察、市等で標記会議を開催し、小学校等の通学路の危険箇所の改善を関係機関へ要望する。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
7月3日に当会議を実施。 学校から50箇所、自治会から12箇所の改善要望について協議した。	関係各課及び警察から改善要望箇所の進捗状況の確認を行った。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
各学校が毎年3月から5月にかけてPTA、自治会と連携し、実際に通学路を歩きながら危険箇所を洗い出し、改善要望書を提出される。それを通学路安全推進会議で具体的な取組について協議している。	改善要望箇所の検討と改善を進める	改善要望箇所の検討と改善を進める

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
通学路の危険箇所の改善要望においては、警察や関係各課と連携し対応可能箇所と対応が不可能な箇所に分けられる。日頃から児童生徒への安全指導を確実に行う。		通学路の危険箇所においては、防犯上の視点も含めた協議を行う。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-①	建設課	防犯灯、街灯の整備	市道における一定の照度を確保するため、防犯灯、街灯の整備を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
なし	50灯の防犯灯、街灯の整備予定有り。 ↓ 46灯設置完了。（H31.1現在）

③ これまでの取組、成果、課題等 ・地域からの要望に応じて、防犯灯、街灯を設置している。（参考：平成29年度72灯設置）	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。
	50灯	50灯

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
4,000	3,990	4,000	4,000
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
おおむね要望に応えられた。	地域の要望に応えることを目標とする。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-②	建設課	公園の整備	市で管理する公園について、街灯の整備や雑草の除去等、死角を作らないなど、防犯上必要な管理を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
市で管理する公園の樹木等の伐採、剪定及び除草を実施した。	公園の樹木等伐採、剪定、除草について計画通り実施できた。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> 樹木等については、業務委託をして計画的に管理をしている。 照明については、故障しているものがあり、修繕等の改善処置の予定を立てている。 	適時、適切で計画的な管理を徹底する。	適時、適切で計画的な管理を徹底する。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
147,204	143,045	174,340	174,340
内訳 施設修繕料 10,961 樹木等管理委託料 36,220 指定管理料 46,025 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 13,596 樹木等管理委託料 33,508 指定管理料 46,083 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 13,100 樹木等管理委託料 36,505 指定管理料 45,723 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 13,100 樹木等管理委託料 36,505 指定管理料 45,723 その他水道光熱費、施設管理費等

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）		
樹木維持管理については計画通り実施できたが、施設修繕については、雪害により樹木伐採等による支出が多かったことで、計画通りに実施できなかった。今後も継続して実施していきたい。	樹木維持管理についてはこれまで通り計画的に実施していきたい。照明や防犯に関連する施設の修繕や整備についても、状況を把握しながら継続して実施していきたい。		
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	○	C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-③	環境課	自動車駐車場及び自転車駐車場の管理	市で管理する自動車駐車場及び自転車駐車場において、定期的に照明設備の点検や放置自転車等の確認等を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
市管理の駐輪場（市内6駅）についてはシルバー人材育成センターに依頼し、週2回程度駐輪場の整理を行っている。 また、放置自転車調査を行い、放置自転車と見られるものについては警察署へ所有者照会をした上で引き取り依頼の文書を送達。	引き取りのない放置自転車について撤去を行い、駐輪場の整備に努めた。（36台撤去予定）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに業務委託をし、定期的に駐輪場の整理を行っている。 ・年に1回程度、放置自転車の調査、撤去を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な駐輪場整理、放置自転車調査等を通して駐輪場の管理を適切に行い、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防ぐ。 ・平成30年9月1日にオープンした東三条駅前駐車場についても同様に、適切に管理を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な駐輪場整理、放置自転車調査等を通して駐輪場の管理を適切に行い、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防ぐ。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
4,875	4,156	7,117	7,117
内訳 整理指導業務委託料 1,546 施設修繕料 500 等	内訳 整理指導業務委託料 1,282 施設修繕料 485 等	内訳 整理指導業務委託料 1,237 駐車場管理委託料 848 施設修繕料 500 等	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
定期的な駐輪場整理とあわせて、放置自転車の撤去を行うことができた。	今後も定期的な駐輪場整理と放置自転車の調査、撤去等を行い、駐輪場を適切に管理する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-④	環境課	空家等の適正管理	条例に基づき、所有者等に対し適正な措置を講ずるよう、助言、指導を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：20件	文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：4件（※1/18までに把握した物件）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
【これまでの取組】 ・所有者等に対する適正管理の助言・指導 ・空家実態調査 【成果】 ・把握済み特定空家187件中111件改善 【課題】 ・未改善76件への継続指導 ・内、相続放棄案件7件への対応（時間を要し、改善が見込めないケースが多い）	特に深刻な状況にある特定空家の所有者等に対しては、改善が見られるまで粘り強く助言・指導を行う。	未改善の特定空家所有者等に対して、改善が見られるまで継続的に助言・指導を行う。
	深刻な状況にある特定空家：1件（1.18時点）	

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
87	29	85	32
内訳 ・空家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 16,000円 ・普通旅費 25,000円 ・消耗品費 6,000円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 20,000円 ・費用弁償 5,340円 ・普通旅費 0円 ・消耗品費 2,916円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 14,000円 ・普通旅費 25,000円 ・消耗品費 6,000円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 20,000円 ・費用弁償 5,340円 ・普通旅費 0円 ・消耗品費 6,000円

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）
特定空家所有者等に対して助言・指導を行ってきた結果、一定の成果（改善）が見られたものの、依然として未改善の特定空家が多く存在する。	未改善の特定空家所有者等に対して、今後も改善が見られるまで粘り強く助言・指導を行う。
A：成果目標以上の成果に達したもの ○ B：成果目標どおり C：成果目標に達しなかったもの	

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-①	環境課	住宅等の防犯対策チラシの設置	住宅等の防犯対策チラシを窓口に設置する。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
防犯対策のチラシ、防犯活用シール等を窓口に設置し、来庁者への情報提供に努めた。	上半期と同様

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
防犯対策チラシの窓口設置は継続的に行ってきたが、チラシを持って行く方は少ない。	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを手にとっていく市民の方がおり、また窓口対応時にお渡しした方もいた。 ・市役所三条庁舎における周知しか行っていない。 	必要に応じ設置箇所を増加を検討するなど、多くの市民の方の目につくように努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-②	市民窓口課	市民なんでも相談	日常の心配ごとや悩みごとに関する相談を始め、悪質商法や特殊詐欺などの相談、情報提供を行う。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
【市民相談件数】 241件 家庭、高齢福祉、住環境、財産など 【消費生活相談件数】 129件 ・ワンクリック請求、架空請求、商品役務契約時トラブル、多重債務など	【市民相談件数】 223件 家族、高齢福祉、財産、離婚、住環境など 【消費生活相談件数】 136件 ワンクリック請求、架空請求、商品役務契約時トラブル、多重債務など

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
相談の対応とあわせて、広報さんじょうや消費者トラブル情報のメール配信、燕三条FM、消費生活出前講座等で、相談窓口について周知に努めている。	相談者が、安心して相談できるように確かな情報を収集し、トラブルが解決するよう努める。	相談者が、安心して相談できるように庁内や関係機関と連携を図り、トラブルが解決するよう努める。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,176	1,081	944	
内訳 市民相談事業費848 消費者保護事業費328	内訳 市民相談事業費773 消費者保護事業費308	内訳 市民相談事業費840 消費者保護事業費104	

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）			
消費生活出前講座等で市民なんでも相談室のPRカードを配布し周知を行ったことで、新規の相談者が増えた。	引き続き、関係機関と連携を図りながら、市民の様々な心配ごとや悩みごとの相談を受け付ける。また、様々な方法で悪質商法や特殊詐欺の被害防止の啓発に取り組むとともに、積極的に相談窓口の周知も行う。			
○	<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの		

相 談 事 項 表

大分類	相談事項	内 容
健康・医療	医 療	医療費用、医療保険、治療内容、入院時の連帯保証人、医療機関紹介、助成
	身 体	健康問題、健康管理、感染症、予防
	こころ	精神疾患・その疑い、周辺のトラブル・苦情、アルコール中毒
家 族	家 族	夫婦関係、親子関係、家庭不和、親族関係、世帯分離、内縁関係問題、失踪、認知、行方不明、扶養義務放棄
	結 婚	結婚相手紹介、結婚解消、結婚前後の問題、結婚詐欺、男女交際
	離 婚	離婚手順・方法、離婚関係・離婚後の手続き、離婚前後の紛争、離婚交渉、慰謝料、財産分与、養育費、親権者指定・変更、離婚訴訟
暮らし	生 計	公的扶助（生活保護）、自己破産、借金、ローン問題、生活等資金、年金、任意加入保険問題、家計診断、税控除、税金納入問題、養育費遅配、扶養手当等
	職業・生業	求職、労働問題、開業、外人就労、就労支援、失業保険、社会保険、ニート、賃金遅配、特許申請関係、経営不振
	住 宅	市営住宅入所、住宅改修関係、被害後の処理、賃貸住宅、借地、家主と借主の問題
	住環境	振動、悪臭、汚染、騒音、動物、ゴミ、害虫・鳥、隣地環境、道路環境、近隣トラブル、迷惑行為、放置物・不用物、町内問題、雪、河川・水路環境
福祉・教育	教育・子育て	育児、発達障がい、支援制度、保育所、学校、長期欠席、引きこもり、非行、家庭環境、養育問題
	高齢福祉	介護関係、施設入所問題、成年後見制度、権利擁護、要介護認定、支援制度 独居老人・高齢世帯の生活関係、高齢家族の被害妄想・異常行動、
	障がい福祉	障害者（児）認定、生活、地域生活、福祉サービス、支援制度、医療、年金
法 律	財 産	相続、遺言、贈与、財産管理・分与、不動産関係、金銭貸貸、境界線（相隣問題）、知的財産権、土地の差押、農作物等の盗難、物品等紛失
	事 故	交通事故、災害、傷害、医療事故、不慮（動物等）の事故、物品破損賠償、公共施設での事故
	人権・法律	人権侵害、個人情報漏洩、DV（家庭内暴力）、いじめ、虐待、保証人、不審者・ストーカー、不倫、セクハラ、法律
その他	苦 情	市への苦情・不満、相隣関係の苦情、その他の苦情
	意見・要望	行政施策に対する意見・要望、一方的な言い分（意見）
	その他	寄付、紹介・問い合わせ（相談先、当市概要、事業、補助制度、行事来歴など） 不審電話・ハガキ・文書、自動二輪登録、事業参加申込・応募、証明書発行、慣習（香典返し、新築返し、檀家の経費負担など）、相談主訴不明、住所等を知る方法、対人関係（同級生、友達）、資料の提供・要求

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-③	市民窓口課	相談体制の整備	警察署に設置されている相談室との連携を図り、相談内容別の専門相談機関を紹介する。

① H30年度実施状況（上半期） （H30/4/1～H30/9/30）	② H30年度実施状況（下半期） （H30/10/1～H31/3/31）
【市民相談】 警察への相談を勧めた：6件 警察から市へ相談を勧められた：2件 【消費生活相談】 警察への相談を勧めた：1件 警察から市へ相談を勧められた：0件	【市民相談】 警察への相談を勧めた：5件 警察から市へ相談を勧められた：0件 【消費生活相談】 警察への相談を勧めた：0件 警察から市へ相談を勧められた：0件

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	平成30年度	平成31年度
詐欺、暴力、迷惑行為、トラブルなど警察署が窓口になっているものについて、警察署へ相談するよう促している。また、警察から市への相談を勧められるケースも見られる。	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。

⑤ 予算・決算額			
平成29年度		平成30年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,176	1,081	944	
内訳 市民相談事業費848 消費者保護事業費328	内訳 市民相談事業費773 消費者保護事業費308	内訳 市民相談事業費840 消費者保護事業費104	

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ H31年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
警察から市へ相談を勧められるケースが少ないため、相談室の役割（特に消費生活相談の斡旋の成果など）を認識してもらう必要がある。	引き続き警察への相談が必要と思われるケースは積極的に案内する。また、市民なんでも相談室で行っている消費生活相談の斡旋状況や成果について、警察（交番、駐在所）へ情報提供するとともに、消費生活相談については、市民なんでも相談室への相談を勧めってもらうよう依頼したい。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況調査票 評価まとめ

【評価項目】

A…成果目標以上の成果に達成したもの B…成果目標どおり C…成果目標に達成しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 広報啓発活動	I-1-①	自転車鍵かけ運動	1		○	
	I-1-②	スーパーにおける街頭啓発活動	2		○	
	I-1-③	「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	3		○	
	I-1-④	広報、ホームページへの掲載	4-5		○	
2 情報発信	I-2-①	三条市メールの配信	6		○	
	I-2-②	事業者への情報提供、意識啓発	7		○	
	I-2-③	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	8		○	
3 教室・教育の充実	I-3-①	薬物乱用防止教室等の特別授業	9		○	
	I-3-②	関係機関と連携した児童・生徒への指導	10		○	
	I-3-③	高齢者教室と連携した防犯講話	11		○	

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 自主活動の促進	II-1-①	防犯パトロールグッズの斡旋	12		○	
	II-1-②	防犯協会負担金	13-14		○	
	II-1-③	防犯カメラの設置等に関する支援	15		○	
2 防犯力の向上	II-2-①	登下校時の見守りパトロール	16		○	
	II-2-②	子ども110番の家	17		○	
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-①	高齢者家庭訪問	18		○	
	II-3-②	高齢者への情報提供	19		○	
	II-3-③	地域見守りサービス事業(「元氣らかね」声かけ活動)の拡大	20			○
	II-3-④	不審者情報の共有化	21		○	

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-①	青少年指導委員によるパトロール	22		○	
	III-1-②	敷地内パトロール	23-27		○	
	III-1-③	市職員による青色回転灯パトロール	28		○	
	III-1-④	三条市通学路安全推進会議	29		○	
2 道路・公園等における安全確保	III-2-①	防犯灯、街灯の整備	30		○	
	III-2-②	公園の整備	31			○
	III-2-③	自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	32		○	
	III-2-④	空家等の適正管理	33		○	
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-①	住宅等の防犯対策チラシの設置	34		○	
	III-3-②	市民なんでも相談	35-36	○		
	III-3-③	相談体制の整備	37		○	